

1年生保護者 各位

横浜清風高等学校
学校長 植野 法稔

令和6年度 校納金内訳表(1年生)

令和6年5月～令和7年3月までの校納金は以下の通りです。

(単位:円)

	(内 訳)		修学旅行積立金	振替請求 手数料	口座振替 合計額	振替日
	授業料	維持費				
5月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	5月7日
6月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	6月7日
7月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	7月8日
8月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	8月7日
9月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	9月9日
10月分	38,000	8,000	10,000	55	56,055	10月7日
11月分	38,000	8,000		55	46,055	11月7日
12月分	38,000	8,000		55	46,055	12月9日
1月分	38,000	8,000		55	46,055	1月7日
2月分	38,000	8,000		55	46,055	2月7日
3月分	38,000	8,000		55	46,055	3月7日

※ 4月分は入学手続き金として既にお納め頂いております。

※ 修学旅行は2年次に行われます。旅行先は、海外と国内で1年次の9月までに生徒各々が選択し決定します。修学旅行費は校納金(1年次)で5月～10月の6ヶ月間(計60,000円)積み立て、残金は海外・国内ともに、旅行会社に一または月ごとに分割(令和6年11月～令和7年6月の8ヶ月間)で直接支払いをしていただくこととなります。費用総額は旅行先によって異なります。詳細は旅行先選考に関する説明時にお知らせします。

令和6年3月18日

2年生保護者 各位

横浜清風高等学校
学校長 植野 法稔

令和6年度 校納金内訳表(2年生)

令和6年4月～令和7年3月までの校納金は以下の通りです。

(単位:円)

	(内 訳)		振替請求 手数料	口座振替 合計額	振替日
	授業料	維持費			
4月分	38,000	8,000	55	46,055	4月8日
5月分	38,000	8,000	55	46,055	5月7日
6月分	38,000	8,000	55	46,055	6月7日
7月分	38,000	8,000	55	46,055	7月8日
8月分	38,000	8,000	55	46,055	8月7日
9月分	38,000	8,000	55	46,055	9月9日
10月分	38,000	8,000	55	46,055	10月7日
11月分	38,000	8,000	55	46,055	11月7日
12月分	38,000	8,000	55	46,055	12月9日
1月分	38,000	8,000	55	46,055	1月7日
2月分	38,000	8,000	55	46,055	2月7日
3月分	38,000	8,000	55	46,055	3月7日

※校納金は1年間に納めて頂く額を月単位に分割して納付願っています。

※令和6年度より、PTA会費・生徒会費は年額での納入に変更させて頂くことになりました。

(令和5年度のPTA総会・生徒総会で承認されました)

なお、両会費共に4月22日教材費等の引落し時にご納入頂きます。

令和6年3月18日

3年生保護者 各位

横浜清風高等学校
学校長 植野 法稔

令和6年度 校納金内訳表(3年生)

※1月、2月、3月分の校納金は1月7日に3ヶ月分あわせて口座振替いたします。
(学年末のため振替日が通常と異なります)

令和6年4月～令和7年3月までの校納金は以下の通りです。

(単位:円)

	(内 訳)		振替請求 手数料	口座振替 合計額	振替日
	授業料	維持費			
4月分	38,000	8,000	55	46,055	4月8日
5月分	38,000	8,000	55	46,055	5月7日
6月分	38,000	8,000	55	46,055	6月7日
7月分	38,000	8,000	55	46,055	7月8日
8月分	38,000	8,000	55	46,055	8月7日
9月分	38,000	8,000	55	46,055	9月9日
10月分	38,000	8,000	55	46,055	10月7日
11月分	38,000	8,000	55	46,055	11月7日
12月分	38,000	8,000	55	46,055	12月9日
1月分	38,000	8,000	55	138,055	1月7日
2月分	38,000	8,000			
3月分	38,000	8,000			

※校納金は1年間に納めて頂く額を月単位に分割して納付願っています。

※令和6年度より、PTA会費・生徒会費は年額での納入に変更させて頂くことになりました。
(令和5年度のPTA総会・生徒総会で承認されました)
なお、両会費共に4月22日教材費等の引落とし時にご納入頂きます。